【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年5月10日

【四半期会計期間】 第26期第3四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 シード平和株式会社

【英訳名】 SEEDHEIWA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小池 信三

【本店の所在の場所】 京都市山科区椥辻中在家町8番地1

(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行ってお

ります。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目1番3号 SORA新大阪21 9階

【電話番号】 06-4866-5388(代)

【事務連絡者氏名】 取締役管理技術本部長 谷口 茂雄

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第1四半期会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第25期 第 3 四半期 累計期間 | 第26期 第 3 四半期 累計期間 | 第25期 |
|------------------------------|------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | | 自 2017年7月1日 至 2018年3月31日 | 自 2018年7月1日 至 2019年3月31日 | 自 2017年7月1日 至 2018年6月30日 |
| 売上高 | (千円) | 14,977,259 | 13,078,304 | 20,584,214 |
| 経常利益 | (千円) | 982,378 | 645,935 | 1,568,090 |
| 四半期(当期)純利益 | (千円) | 638,659 | 423,840 | 1,071,326 |
| 持分法を適用した場合の 投資利益 | (千円) | | | |
| 資本金 | (千円) | 100,000 | 100,000 | 100,000 |
| 発行済株式総数 | (株) | 3,227,200 | 6,454,400 | 3,227,200 |
| 純資産額 | (千円) | 2,998,980 | 3,825,055 | 3,431,647 |
| 総資産額 | (千円) | 14,773,967 | 21,326,381 | 14,061,276 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額 | (円) | 104.93 | 69.64 | 176.02 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 | (円) | | | |
| 1株当たり配当額 | (円) | | | 10.00 |
| 自己資本比率 | (%) | 20.3 | 17.9 | 24.4 |

| 回次 | | 第25期 第 3 四半期 会計期間 | 第26期 第 3 四半期 会計期間 |
|----------------|-----|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | | 自 2018年1月1日 至 2018年3月31日 | 自 2019年1月1日 至 2019年3月31日 |
| 1 株当たり四半期純利益金額 | (円) | 57.39 | 36.13 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき関連会社を保有していないため記載しておりません。
 - 4.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 5.2018年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀による大規模な金融緩和を背景に、企業収益や雇用・所得環境の改善がみられ、個人消費も総じて持ち直しの動きが続いており、緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外経済については、米国トランプ政権の保護主義的姿勢の通商政策による貿易摩擦懸念、英国のEU離脱交渉の緊迫化、EU諸国の今後の政治動向、中国をはじめとするアジア新興国や資源国の景気の減速懸念など依然として先行き不透明な状況が続いており、わが国の景気を下押しするリスクには留意が必要な状況にあります。

当社の主要事業である建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移し、民間設備投資は企業収益の改善等を背景に好調を維持するなど、受注環境は良好な状況となっております。また、昨年11月には、2025年に大阪・関西万博開催が決定したことなどから、良好な受注環境は続くものと思われます。しかしながら、依然として深刻な人手不足が続いており、これを原因とした人件費の高騰、建設資材価格の高止まりなど、厳しい経営環境が続くものと思われます。

また、住宅業界におきましては、雇用や所得環境の改善に加え、住宅取得優遇税制や低金利の住宅ローンの継続が、購買者の実需を支えている状況となっております。2019年10月には消費増税が予定されており、これに向けた駆け込み需要の影響や、増税後の景気の落ち込みリスクなど、需要と供給のバランスに注意が必要な状況であります。

このような状況の中、当社は、中期経営計画の経営目標である、「関西トップクラスの総合建設会社への飛躍」及び「売上高500億円を視野に入れたビジネスモデルの確立」に基づき、総合建設事業の一般建築請負においては大阪市を中心に、京都府及び滋賀県などにおける営業活動に積極的に取組み、大手デベロッパーとの関係の強化を図ったほか、既存取引先以外にも新規開拓を図りました。その結果、過去最高の建築請負受注高を計上した前期を上回るペースで受注を獲得し、建築請負受注残高として過去最高の181.8億円を計上しました。

同じく総合建設事業における、マンション事業においては、用地仕入れ、販売業者への営業活動、建設がいずれ も好調に推移しております。

戸建分譲事業においては、阪神間・北摂エリアを中心に積極的に用地仕入れを行ったほか、個人顧客及び販売協力会社の間で認知度向上を図りました。また、当社の属するメルディアグループの「同じ家は、つくらない。」というコーポレートメッセージのもと、地域ごとのお客様のニーズを十分に認識し、他社との差別化を図るべく、企画力・デザイン力を高め、より高い付加価値を提供できる家づくりに努めてまいりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間における売上高は13,078,304千円(前年同期比12.7%減)、営業利益は796,371千円(同27.2%減)、経常利益は645,935千円(同34.2%減)、四半期純利益は423,840千円(同33.6%減)となりました。

当第3四半期累計期間における、通期業績予想に対する進捗は、売上高・各利益ともに、期初計画を下回っております。これは主に「総合建設事業」における工事進行基準適用の大型請負工事の着工遅延、「戸建分譲事業」における自然災害などを背景とした工事遅延、「不動産事業」における所有物件の販売実績が当初想定を下回ったことなどが要因であります。

現時点では、2018年8月10日付「平成30年6月期決算短信」で公表の業績予想を変更しておりませんが、このような業績の状況を踏まえ、工事進行基準適用の大型請負工事の進捗見込み、「戸建分譲事業」及び「不動産事業」における販売動向など、今後の見通しを精査中であり、業績予想の修正が必要であると判断した場合には速やかに公表いたします。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(総合建設事業)

総合建設事業につきましては、一般建築請負において、前期に過去最高の年間建築請負受注高を達成し、当期も 更なる受注拡大を目標に掲げ、大阪市を中心に、京都府及び滋賀県などにおける営業活動に積極的に取組みまし た。その結果、大手デベロッパーと新たに取引を開始し、受注を獲得したことなどにより、当第3四半期会計期間 末の建築請負受注残高は前年同期比で57.5%増加し、18,185,864千円となり、過去最高の建築請負受注残高を更新 しました。一方、工事進行基準適用の大型請負工事については、着工の遅れなどにより施工高が期初計画を下回っ ており、期末に向け改善を図っております。

マンション事業については、主にワンルーム販売業者に対する販売を目的に土地を取得し、企画・開発を提案し、建設を行ったうえで、引渡しをしております。当第3四半期累計期間におきましては、ワンルーム68戸(前年同期399戸)を法人顧客へ引渡ししております。

その結果、売上高8,870,229千円(前年同期比24.4%減)、セグメント利益641,873千円(同37.7%減)となりました。

(不動産事業)

不動産事業につきましては、短期保有目的の不動産の販売や土地売り、不動産販売の仲介等を事業として行っておりますが、当第3四半期累計期間においては、引渡し物件はありませんでした。第4四半期に保有不動産の引渡しを1件予定しているものの、当初販売計画に対し実績は想定を下回っており、期末に向け販売活動を積極的に行っております。なお、第3四半期会計期間において短期保有目的の不動産を1件取得、仕入契約を1件完了しており、在庫の確保が順調に進んでおります。その結果、売上高405千円(前年同期比99.2%減)、セグメント利益400千円(同96.6%減)となりました。

(不動産賃貸管理事業)

不動産賃貸管理事業につきましては、安定的な収益確保のため、入居者誘致を積極的に行い、稼働率向上に向けて営業活動を行ってまいりました。その結果、売上高459,534千円(前年同期比4.6%減)、セグメント利益90,651千円(同16.5%減)となりました。なお、売上、利益ともに前年同期比で減少しておりますが、これは主に前期において保有不動産の一部を売却したためであります。また、大阪市西区において「ホテルメルディア大阪肥後橋」を第4四半期に開業します。

(戸建分譲事業)

戸建分譲事業につきましては、阪神間・北摂エリアを中心に積極的に用地仕入れを行ったほか、個人顧客及び販売協力会社の間で認知度向上を図りました。また、当社の属するメルディアグループの「同じ家は、つくらない。」というコーポレートメッセージのもと、地域ごとのお客様のニーズを十分に認識し、他社との差別化を図るべく、企画力・デザイン力を高め、より高い付加価値を提供できる家づくりに努めてまいりました。戸建分譲住宅の販売件数は71件(前年同期66件)、アパート販売件数は0件(同3件)、土地売り件数は5件(同7件)となりました。土地売りのうち2件は、売上高、利益額が相対的に大きかったため戸建分譲事業の売上高、利益額に寄与しております。その結果、売上高3,748,134千円(前年同期比37.8%増)、セグメント利益327,469千円(同40.8%増)となりました。

なお、前年同期比で売上高・セグメント利益ともに増加しておりますが、自然災害などを背景とした工事遅延により、建物完成が遅れたことなどの要因で、当初販売計画に対し実績は想定を下回っており、期末に向け販売活動を積極的に行っております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて55.6%増加し、20,119,848千円となりました。これは、現金及び預金が395,256千円減少しましたが、工事進行基準適用の大型請負工事の施工が順調に進捗したことなどにより受取手形・完成工事未収入金等が804,927千円増加したこと、及び、マンション事業、戸建分譲事業の用地仕入れや建設が順調に進捗したことなどにより販売用不動産が1,929,937千円、仕掛販売用不動産が3,799,682千円増加したことなどによります。

固定資産は前事業年度末に比べて6.4%増加し、1,206,533千円となりました。これは、主に前期末に計上した未 払法人税等を第1四半期会計期間に納付し事業税を損金算入したことや、引当金の一部を取り崩したことにより、 繰延税金資産が116,695千円減少した一方、長期保有目的の不動産を取得したことなどにより、建物及び構築物が 46,219千円、土地が149,995千円増加したことなどによります。

この結果、資産合計は、前事業年度末に比べて51.7%増加し、21,326,381千円となりました。

(負 債)

流動負債は、前事業年度末に比べて86.4%増加し、13,007,128千円となりました。これは、前期末に計上した未払法人税等を第1四半期会計期間に納付したため未払法人税等が456,000千円減少したものの、工事進行基準適用の大型請負工事の施工が順調に進捗したほかマンション事業、戸建分譲事業の用地仕入れや建設が順調に進捗したことなどにより、事業資金及びプロジェクト資金として調達した短期借入金が4,782,239千円、1年内返済予定の長期借入金が852,169千円それぞれ増加したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて23.1%増加し、4,494,197千円となりました。これは、主にマンション事業、不動産事業の開発用地や収益不動産の仕入資金として調達した長期借入金が1,068,427千円増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて64.6%増加し、17,501,325千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて11.5%増加し、3,825,055千円となりました。これは、四半期純利益を423,840千円計上したことなどにより、利益剰余金が393,408千円増加したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題 はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) | |
|------|-------------|--|
| 普通株式 | 16,000,000 | |
| 計 | 16,000,000 | |

(注) 2018年5月10日開催の取締役会決議により、2018年7月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、普通株式 1株につき普通株式2株の割合で分割を行っているため、発行可能株式総数は8,000,000株増加し、16,000,000 株となっております。

【発行済株式】

| 種類 | 第 3 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年 3 月31日) | 提出日現在発行数(株) (2019年 5 月10日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|-------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 6,454,400 | 6,454,400 | 東京証券取引所 JASDAQ (グロース) | 単元株式数は100株で あります。 |
| 計 | 6,454,400 | 6,454,400 | | |

- (注) 2018年5月10日開催の取締役会決議により、2018年7月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、普通株式 1 株につき普通株式2 株の割合で分割を行っているため、発行済株式総数は3,227,200株増加し、6,454,400株となっております。
- (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------|-----------------------|----------------------|-------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2019年 3 月31日 | | 6,454,400 | | 100,000 | | 360,806 |

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年12月31日現在

| | i | | 2010年12/101日邓正 |
|----------------|--------------------------|----------|----------------|
| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 368,000 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 6,086,000 | 60,860 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 400 | | 一単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 6,454,400 | | |
| 総株主の議決権 | | 60,860 | |

⁽注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

2018年12月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-----------------------|------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) シード平和株式会社 | 京都市山科区椥辻中在家町 8 番地 1 | 368,000 | | 368,000 | 5.70 |
| 計 | | 368,000 | | 368,000 | 5.70 |

⁽注) 当社は、上記のほか、単元未満の自己株式を80株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に準じて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(2018年7月1日から2019年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

| | | (単位:千円) 当第3四半期会計期間 |
|------------------------|------------------------|-----------------------|
| | (2018年6月30日) | (2019年3月31日) |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,047,687 | 1,652,430 |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 2,785,207 | 3,590,13 |
| 未成工事支出金 | 73,369 | 361,59 |
| 販売用不動産 | 2,090,553 | 4,020,49 |
| 仕掛販売用不動産 | 5,811,983 | 9,611,66 |
| その他 | 173,952 | 907,89 |
| 貸倒引当金 | 55,097 | 24,368 |
| 流動資産合計 | 12,927,656 | 20,119,84 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 581,028 | 627,248 |
| その他(純額) | 4,106 | 4,538 |
| 土地 | 167,634 | 317,630 |
| リース資産(純額) | 110,343 | 105,579 |
| 有形固定資産合計 | 863,112 | 1,054,99 |
| 無形固定資産 | 9,895 | 7,20 |
| 投資その他の資産 | 0,000 | ., |
| 長期前払費用 | 11,025 | 7,52 |
| 差入保証金 | 96,596 | 100,28 |
| 繰延税金資産 | 142,197 | 25,50 |
| その他 | 29,879 | 30,00 |
| 貸倒引当金 | 19,087 | 18,98 |
| 投資その他の資産合計 | 260,612 | 144,32 |
| 固定資産合計 | 1,133,620 | 1,206,53 |
| 資産合計 | 14,061,276 | 21,326,38 |
| 負債の部 | 14,001,270 | 21,320,30 |
| 流動負債 | | |
| 支払手形・工事未払金等 | 1 303 263 | 1 770 63 |
| 短期借入金 | 1,303,263 3,197,125 | 1,770,63 7,979,36 |
| 短期间八並 1年内返済予定の長期借入金 | 1,060,000 | 1,912,16 |
| 1年内償還予定の社債 | | |
| | 40,000 | 240,00 |
| リース債務 | 5,556 | 5,69 |
| 未払金 | 109,381 | 93,15 |
| 未払法人税等 | 456,000 | 400.05 |
| 未成工事受入金 | 278,919 | 499,05 |
| 不動産事業受入金 | 25,300 | 114,00 |
| 賞与引当金 | 94,861 | 33,05 |
| 完成工事補償引当金 | 19,157 | 13,95 |
| 工事損失引当金 | 61,796 | 7,522 |
| その他 | 327,667 | 338,519 |
| 流動負債合計 | 6,979,029 | 13,007,12 |

| | | (単位:千円) |
|---------|-------------------------|--------------------------------|
| | 前事業年度 (2018年 6 月30日) | 当第 3 四半期会計期間 (2019年 3 月31日) |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 800,000 | 580,000 |
| 長期借入金 | 2,471,200 | 3,539,627 |
| リース債務 | 118,487 | 114,202 |
| 退職給付引当金 | 52,403 | 58,277 |
| 預り保証金 | 74,050 | 78,312 |
| 長期未払金 | 94,134 | 85,281 |
| 資産除去債務 | 8,909 | 9,034 |
| その他 | 31,414 | 29,461 |
| 固定負債合計 | 3,650,600 | 4,494,197 |
| 負債合計 | 10,629,629 | 17,501,325 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 100,000 | 100,000 |
| 資本剰余金 | 656,113 | 656,113 |
| 利益剰余金 | 2,710,524 | 3,103,933 |
| 自己株式 | 34,991 | 34,991 |
| 株主資本合計 | 3,431,647 | 3,825,055 |
| 純資産合計 | 3,431,647 | 3,825,055 |
| 負債純資産合計 | 14,061,276 | 21,326,381 |

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

| | | (単位:千円) |
|--------------|---|---|
| | 前第3四半期累計期間 (自 2017年7月1日 至 2018年3月31日) | 当第3四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2019年3月31日) |
| 売上高 | 14,977,259 | 13,078,304 |
| 売上原価 | 13,185,757 | 11,722,172 |
| 売上総利益 | 1,791,501 | 1,356,132 |
| 販売費及び一般管理費 | 696,832 | 559,760 |
| 営業利益 | 1,094,668 | 796,371 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 15 | 12 |
| 受取手数料 | 176 | 1,909 |
| 受取損害金 | 1,758 | - |
| その他 | 1,124 | 499 |
| 営業外収益合計 | 3,074 | 2,421 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 65,538 | 86,312 |
| 支払保証料 | 7,719 | 6,769 |
| 融資等手数料 | 39,067 | 56,934 |
| その他 | 3,038 | 2,841 |
| 営業外費用合計 | 115,364 | 152,858 |
| 経常利益 | 982,378 | 645,935 |
| 税引前四半期純利益 | 982,378 | 645,935 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 342,538 | 105,971 |
| 法人税等調整額 | 1,180 | 116,122 |
| 法人税等合計 | 343,719 | 222,094 |
| 四半期純利益 | 638,659 | 423,840 |
| | | |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

受取手形割引高

| 文林丁川山川山 | | |
|---------|-------------------------|--------------------------------|
| | 前事業年度 (2018年 6 月30日) | 当第 3 四半期会計期間 (2019年 3 月31日) |
| 受取手形割引高 | 564,408千円 | 千円 |

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| 1-31-13. 9 # WIE 150-1 50 (MM) F 1-05 | | |
|---|----------------------------|----------------------------------|
| | 前第3四半期累計期間 (自 2017年7月1日 | 当第 3 四半期累計期間 (自 2018年 7 月 1 日 |
| | 至 2018年3月31日) | 至 2019年3月31日) |
| · 減価償却費 | 27 208千円 | 34 496千円 |

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2017年7月1日 至 2018年3月31日)

1.配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1 株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|------------------------|-------|----------------|------------------|--------------|--------------|-------|
| 2017年 9 月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 7,607 | 2.50 | 2017年 6 月30日 | 2017年 9 月25日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となる もの

該当事項はありません。

3 . 株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)

1.配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|------------------------|-------|----------------|-----------------|--------------|--------------|-------|
| 2018年 9 月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 30,431 | 10.00 | 2018年 6 月30日 | 2018年 9 月25日 | 利益剰余金 |

2.基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 . 株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2017年7月1日 至 2018年3月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | A+1 | |
|-----------------------|------------|--------|---------------|-----------|------------|
| | 総合建設事業 | 不動産事業 | 不動産賃貸 管理事業 | 戸建分譲事業 | 合計 |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 11,725,856 | 49,482 | 481,904 | 2,720,015 | 14,977,259 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | | | | | |
| 計 | 11,725,856 | 49,482 | 481,904 | 2,720,015 | 14,977,259 |
| セグメント利益 | 1,031,052 | 11,888 | 108,559 | 232,544 | 1,384,043 |

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

| 利益 | 金額 |
|---------------|-----------|
| 報告セグメント計 | 1,384,043 |
| 全社費用(注) | 289,374 |
| 四半期損益計算書の営業利益 | 1,094,668 |

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期会計期間より、従来「建設事業」「不動産事業」「不動産賃貸管理事業」「戸建分譲事業」としていた 報告セグメント区分を、経営成績の実態をより的確に把握することを目的として、「総合建設事業」「不動産事業」 「不動産賃貸管理事業」「戸建分譲事業」に報告セグメント区分を変更しております。

この変更は、2017年8月1日付の組織変更に伴い、各セグメントの管理方法について見直しを行った結果、従来「不動産事業」に含めておりました、ワンルームマンション・ファミリーマンションの建設、販売とその附帯事業について、その経営資源の配分の決定方法及び業績評価方法が、「建設事業」の一般建築請負と類似性、関連性が強いため、より的確な意思決定を行うことを目的に、同一の報告セグメント区分へと変更をしたものであります。また、この変更に伴い、従来の「建設事業」を「総合建設事業」へと名称を変更しております。

当第3四半期累計期間(自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | |
|------------------------|-----------|-------|---------------|-----------|------------|
| | 総合建設事業 | 不動産事業 | 不動産賃貸 管理事業 | 戸建分譲事業 | 合計 |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上高 | 8,870,229 | 405 | 459,534 | 3,748,134 | 13,078,304 |
| 又は振替高 | | | | | |
| 計 | 8,870,229 | 405 | 459,534 | 3,748,134 | 13,078,304 |
| セグメント利益 | 641,873 | 400 | 90,651 | 327,469 | 1,060,394 |

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

| 利益 | 金額 |
|---------------|-----------|
| 報告セグメント計 | 1,060,394 |
| 全社費用(注) | 264,023 |
| 四半期損益計算書の営業利益 | 796,371 |

⁽注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第3四半期累計期間 (自 2017年7月1日 至 2018年3月31日) | 当第3四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2019年3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額(円) | 104.93 | 69.64 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(千円) | 638,659 | 423,840 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 638,659 | 423,840 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 6,086,320 | 6,086,320 |

- (注) 1 . 2018年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しない為記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 シード平和株式会社(E00302) 四半期報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年5月8日

シード平和株式会社 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 須 永 真 樹 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大 好 慧 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシード平和株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの第26期事業年度の第3四半期会計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(2018年7月1日から2019年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、シード平和株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。